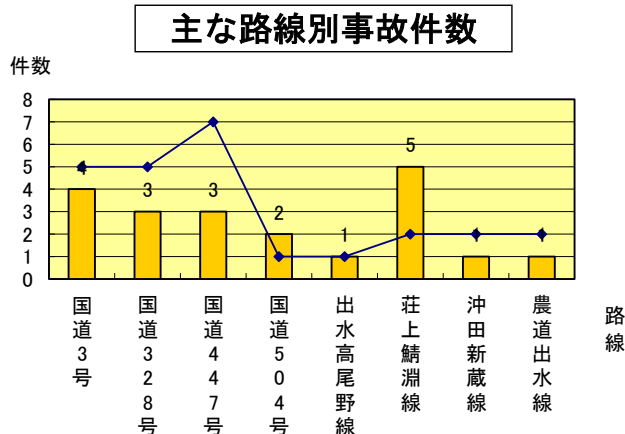
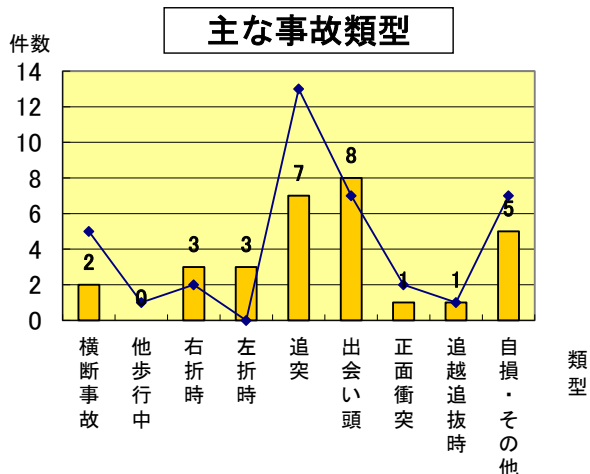
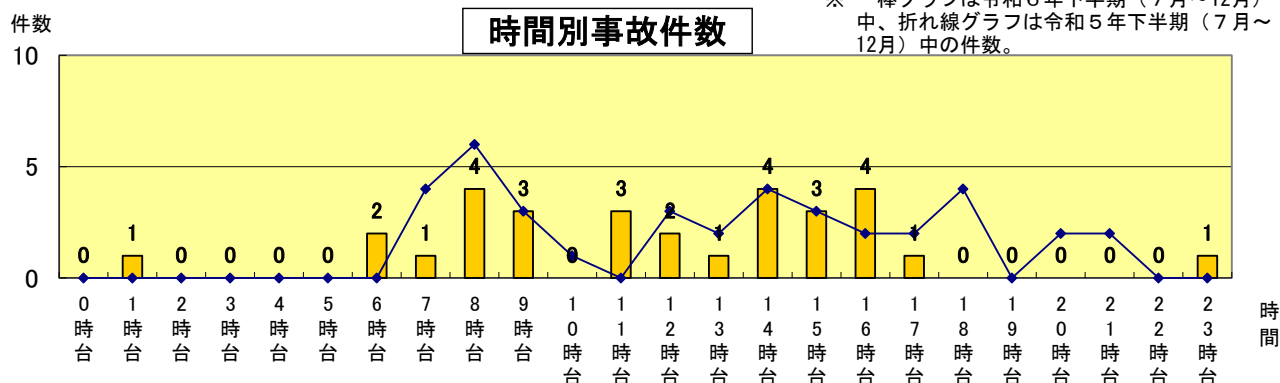




速度取締り指針

令和7年3月
出水警察署

1 出水警察署管内における事故(人身事故)の実態



☆ 出水警察署管内において、近年では速度超過による人身事故の発生はありませんが、過去には、最高速度違反や道路状況等に応じた安全な速度で運転しなかったことが原因の重傷事故が発生しています。衝突の衝撃は速度に比例して大きくなることから、速度超過を伴う交通事故は死亡事故に直結する危険性が高くなります。

☆ 出水警察署管内の人身事故を分析した結果

- 時間帯は日中に発生している
- 事故類型は出会い頭事故、追突事故が多い
- 主な路線別での発生
増加・・・荘上鯖淵線、国道504号
減少・・・国道447号、国道3号、国道328号

となり、依然として日中に交通量の多い幹線道路で交通事故が発生しており、その事故原因は、前方不注意や安全不確認など、不注意によるものが多くなっています。

2 出水警察署の速度取締り重点路線

路線	区間	規制速度	重点時間帯
荘上鯖淵線	出水市	40km/h ～ 50km/h	07:00～22:00
国道3号・328号・447号	出水市	40km/h ～ 50km/h	07:00～22:00
県道出水高尾野線	出水市	40km/h ～ 50km/h	07:00～22:00

☆ 上記路線は、取締り要望の多い路線で、速度違反による事故の発生が予想される路線ですので、特に取締りを強化します。

☆ 速度取締りのほか、携帯電話・交差点関連違反・シートベルトの取締りを強化します。

☆ 事故実態等により、上記以外の時間・場所でも速度取締りを行うことがあります。